

あなたも社協賛助会員に！

平成22年の社協活動を 応援してください。



賛助会費[1口 2,000円]のお願い

社会福祉協議会(通称「社協」)は、住民のみなさまの「声」をもとに、住民のみなさまと共に、よりよい地域福祉・在宅福祉を推進することを目的とする非営利の民間福祉団体です。

社協の進める会員制度は、社協の原則である住民のみなさまの自主的な参加と協力(住民主体)により、共に生き、支え合い(住民相互扶助)、すべての人が安心して暮らせるまちづくりを進めるための自主財源の確保、増強を図ることを目的とした制度です。

賛助会費は、社協一般会費や共同募金、寄付金(善意銀行)と並んで地域福祉の貴重な財源となります。つきましては、**宍粟市社協の活動の趣旨にご賛同いただける会員(賛助会員)として、個人、団体、企業のみなさまにご加入いただきたいと存じますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。**

賛助会員としてご協力いただける方は、次の本会口座へ振込みをしていただくか、本部・支部事務局へお届けください。



※3月19日までに納入して
いただければ幸いです。

◆金融機関振込み口座:口座名義『宍粟市社会福祉協議会』

- JAハリマ :本所 (当)0020572
- JA兵庫西 :山崎支店(普)0010850
- 西兵庫信用金庫 :一宮支店(普)0147329
- 淡陽信用組合 :一宮支店(普)0263182

◆郵便振替:加入者名『社会福祉法人宍粟市社会福祉協議会』

- 口座番号 00970-8-82211

一宮のみなさまへ 社協一般会費納入のお願い

8月に予定していました「社協一般会費の納入」については、台風9号豪雨災害の影響により、一宮全域での納入依頼を見合わせていました(山崎・波賀・千種支部については納入済みです)。社協一般会費の納入について、下記のとおり、時期を1月に変更しご依頼いたしますので、自治会長様はじめ、自治会役員の皆様、そして、住民の皆様、格別のご協力をお願いします。

- 実施時期 1月～2月
- 会費の額 世帯単位「1,000円」

